

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	106.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—%
全職員	82.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	該当者なし
本庁課長相当職	—%
本庁課長補佐相当職	—%
本庁係長相当職	—%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	—%
26～30年	—%
21～25年	—%
16～20年	—%
11～15年	該当者なし
6～10年	該当者なし
1～5年	—%

【説明欄】

一方の性別の職員がいないまたは女性職員が1名だけの項目については、「—」と記載しています。該当する職員がいない項目については「該当者なし」と記載しています。
任期の定めのない常勤職員で勤続15年以下の女性職員がいないため、男性の給与に対して女性の給与の割合が多くなっています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。